

令和元(2019)年度後期 留学生用民間寄宿舍奨学金 申請を希望する皆さんへ

弘前大学国際連携本部

1 はじめに

入学後1年以内の私費留学生のうち、民間アパートに入居をしている学生は、留学生民間寄宿舍奨学金に申請をすることができます。支援期間および支援額は下記のとおりです。

期間：令和元年10月～令和2年3月（6ヶ月間）

月額：10,000円

- ※ 他の奨学金を受給している学生については、本奨学金の応募資格がありません。
- ※ 原則、2019年後期までの学費を支払った学生が本奨学金の支給対象となりますが、学費免除申請中の学生も申請することができます。
- ※ 申請者数によって支給金額が減額される可能性がありますのでご了承ください。
- ※ 2019年前期申請した学生でも、後期分も希望する場合、今回新たに申請が必要です。

2 申請

寄宿舍奨学金の受給を希望される方は以下の書類を提出してください。

- ①弘前大学留学生用民間寄宿舍制度後期分申請書
- ②在留カード写し（両面）
- ③アパートの契約書写し
- ④10月以降の家賃を支払ったことがわかる書類（※ 詳細は、**4 その他** 参照）
- ⑤学費免除申請をしたことがわかる書類（※ 学費免除申請中の者のみ）

3 提出先

提出先：弘前大学国際連携本部 サポートオフィス

提出期限：**令和元（2019）年11月22日（金）**

4 その他

★ 家賃を支払ったことがわかる書類について

家賃を支払ったことの証拠として、下記書類のいずれか1つのコピーを提出すること。

1. 振込明細表（ATMで家賃を支払っている場合）
2. 銀行通帳の写し（家賃自動引落の場合）
3. レシートまたは領収書（不動産会社に直接家賃の支払いをしている場合）

5 お問い合わせ

弘前大学国際連携本部 星

TEL:0172-39-3109（内線2108）

E-mail:iecc@hirosaki-u.ac.jp